

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 5 月 8 日

(あて先)
宇都宮市長 佐藤 栄一 様

提出者

住 所 栃木県宇都宮市下平出町525

氏 名 株式会社藤真工業

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

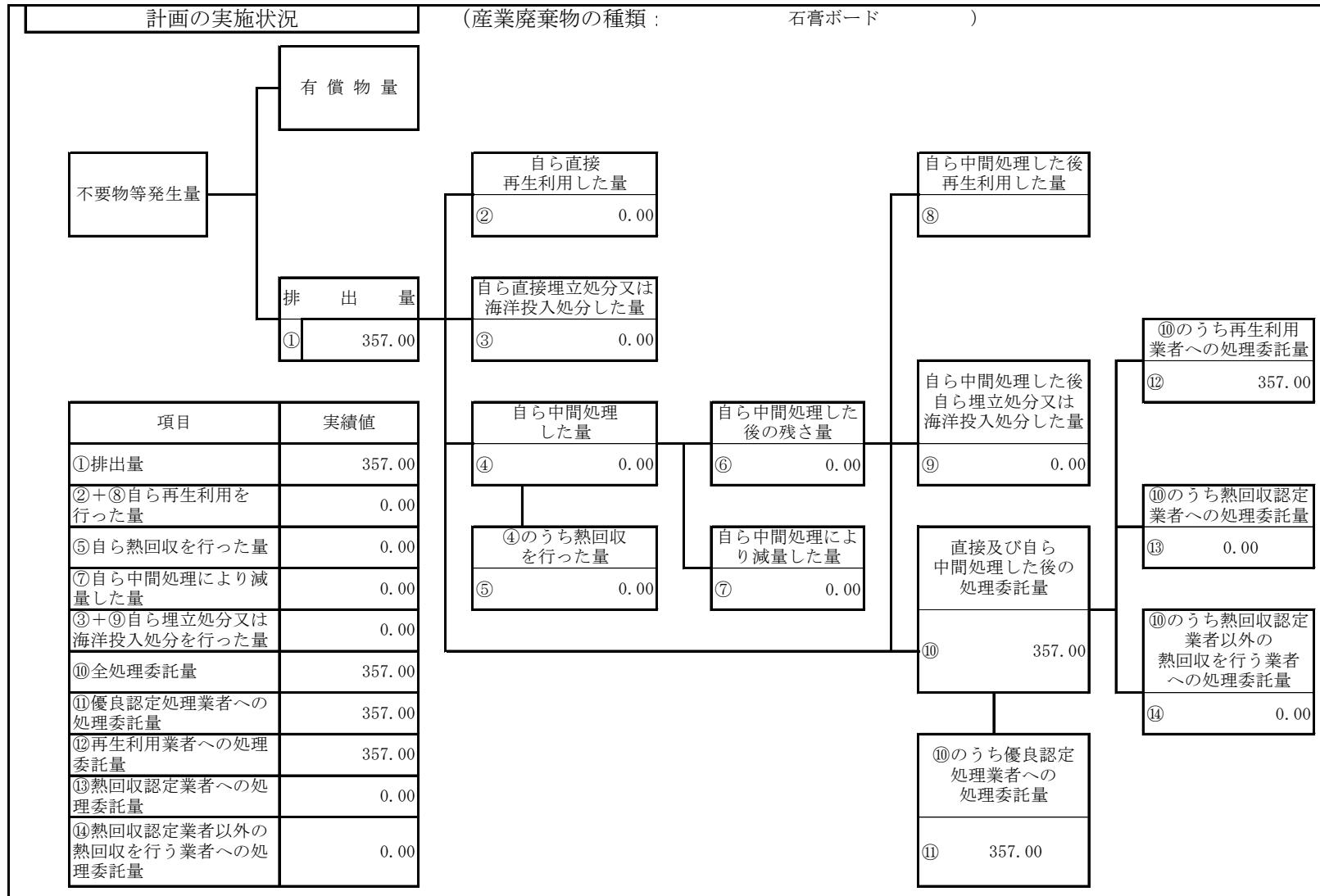
代表取締役 加藤真悟

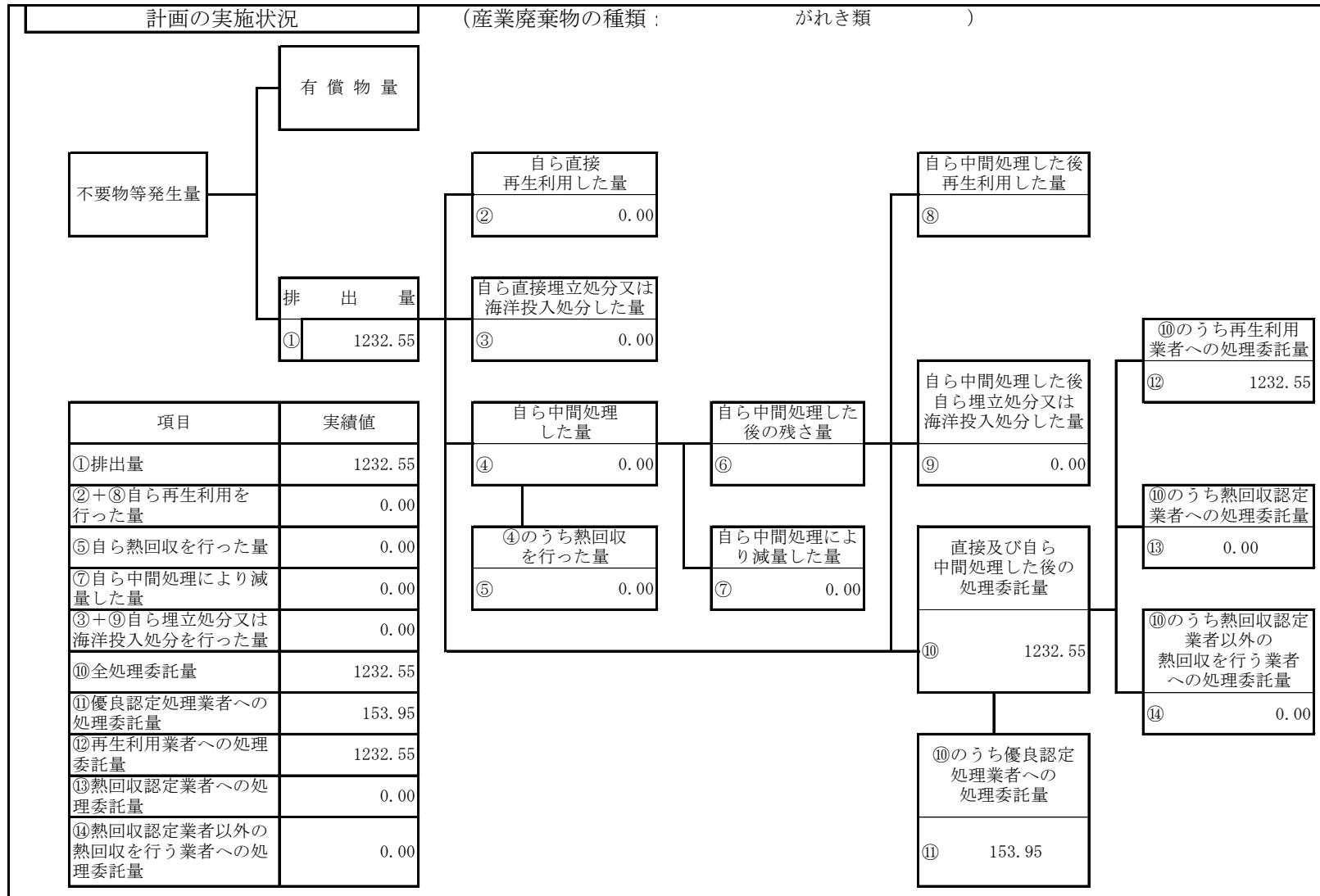
電話番号 028-660-0620

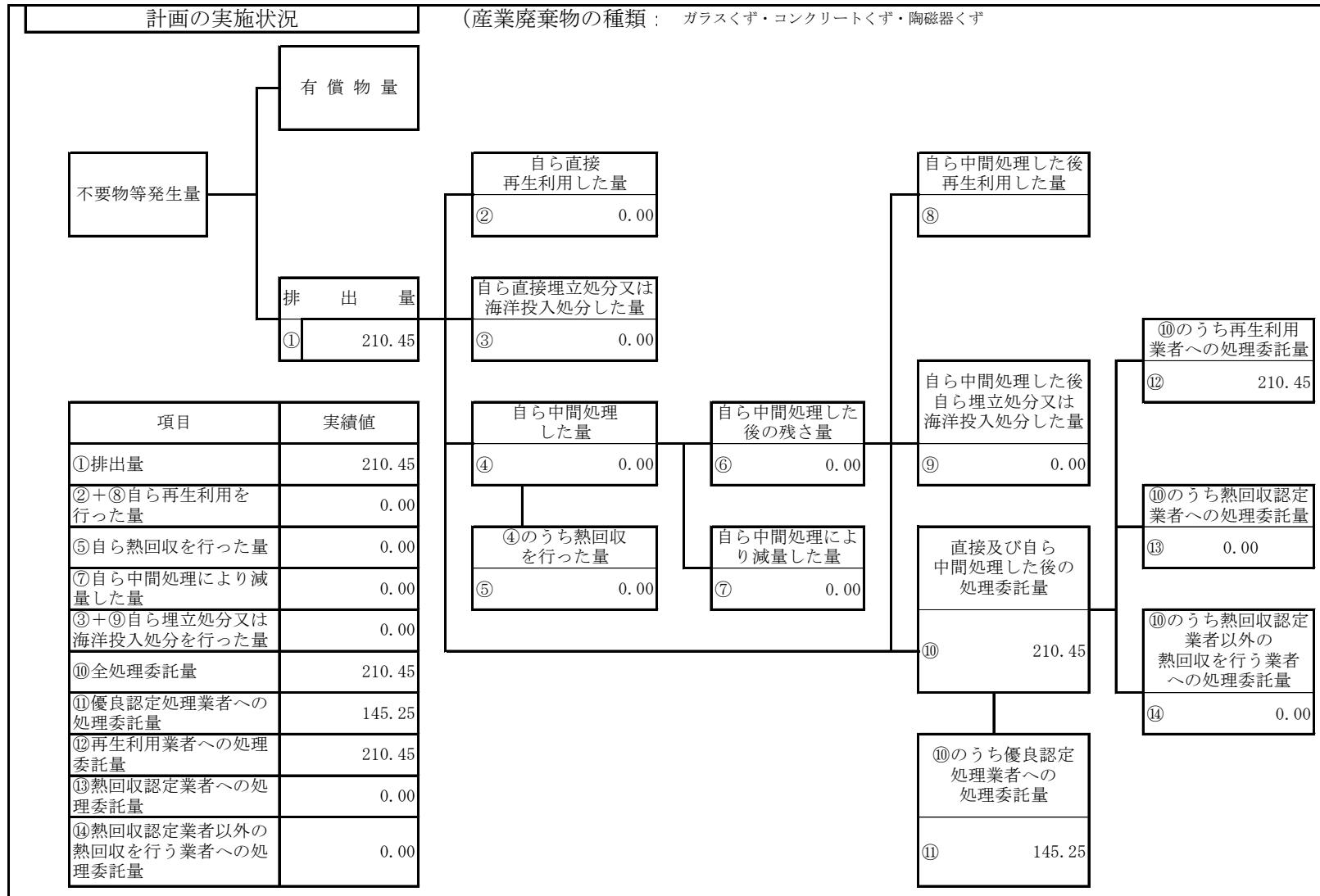
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

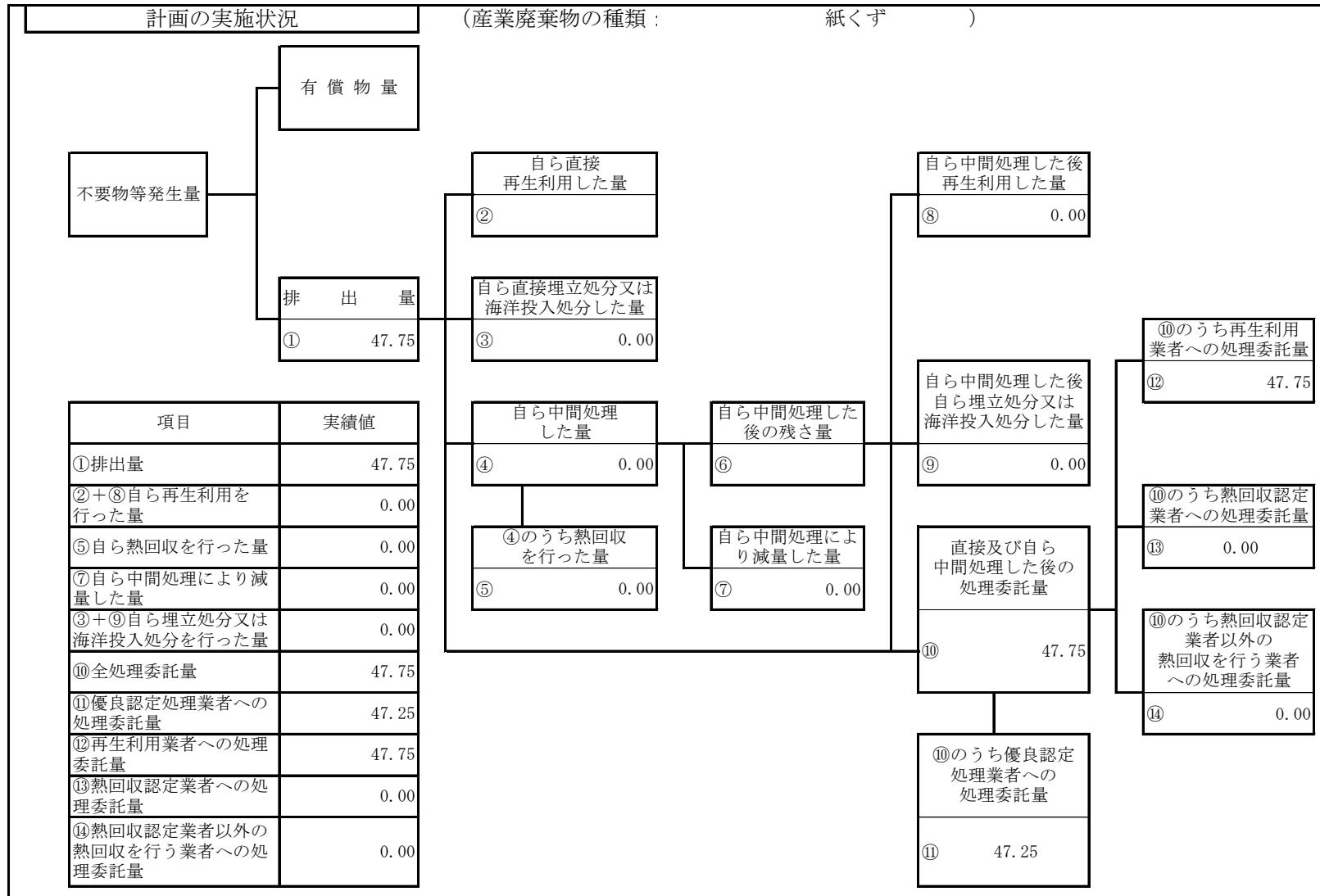
事 業 場 の 名 称	株式会社 藤真工業		
事 業 場 の 所 在 地	栃木県宇都宮市下平出町525		
事 業 の 種 類	職別工事業 解体工事業 (0796)		
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	別紙のとおり t	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり t
※事務処理欄			

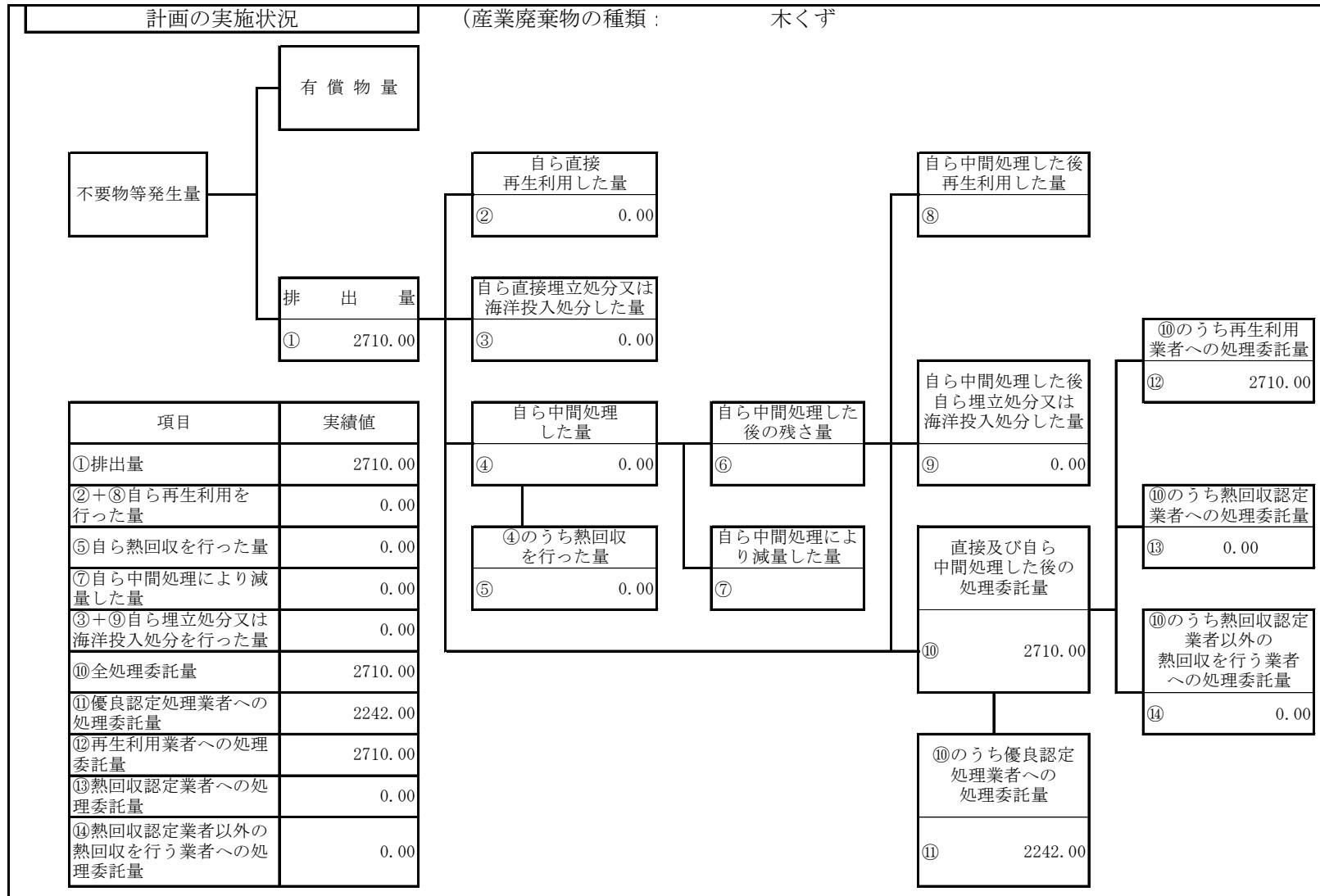
(日本工業規格 A列4番)

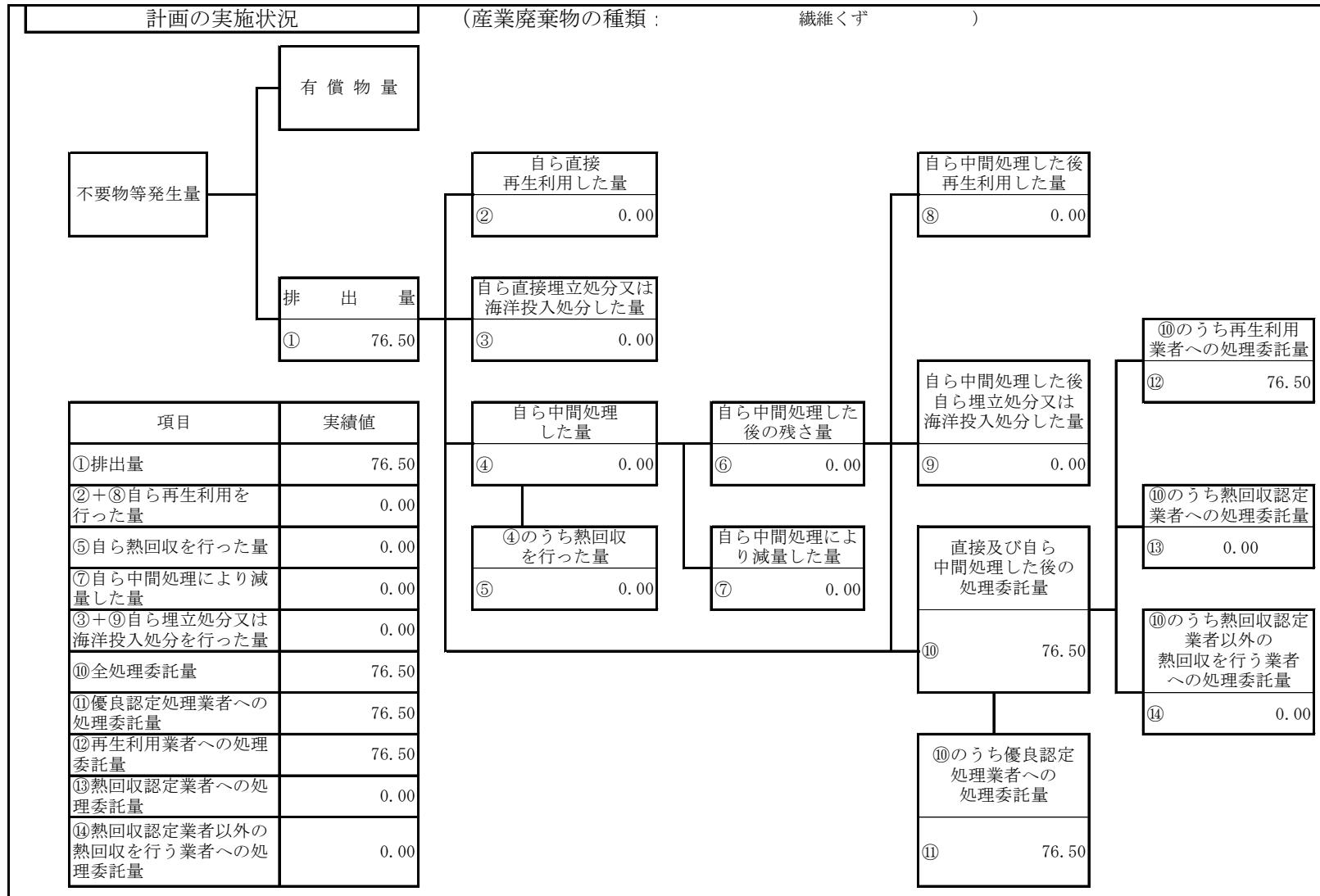


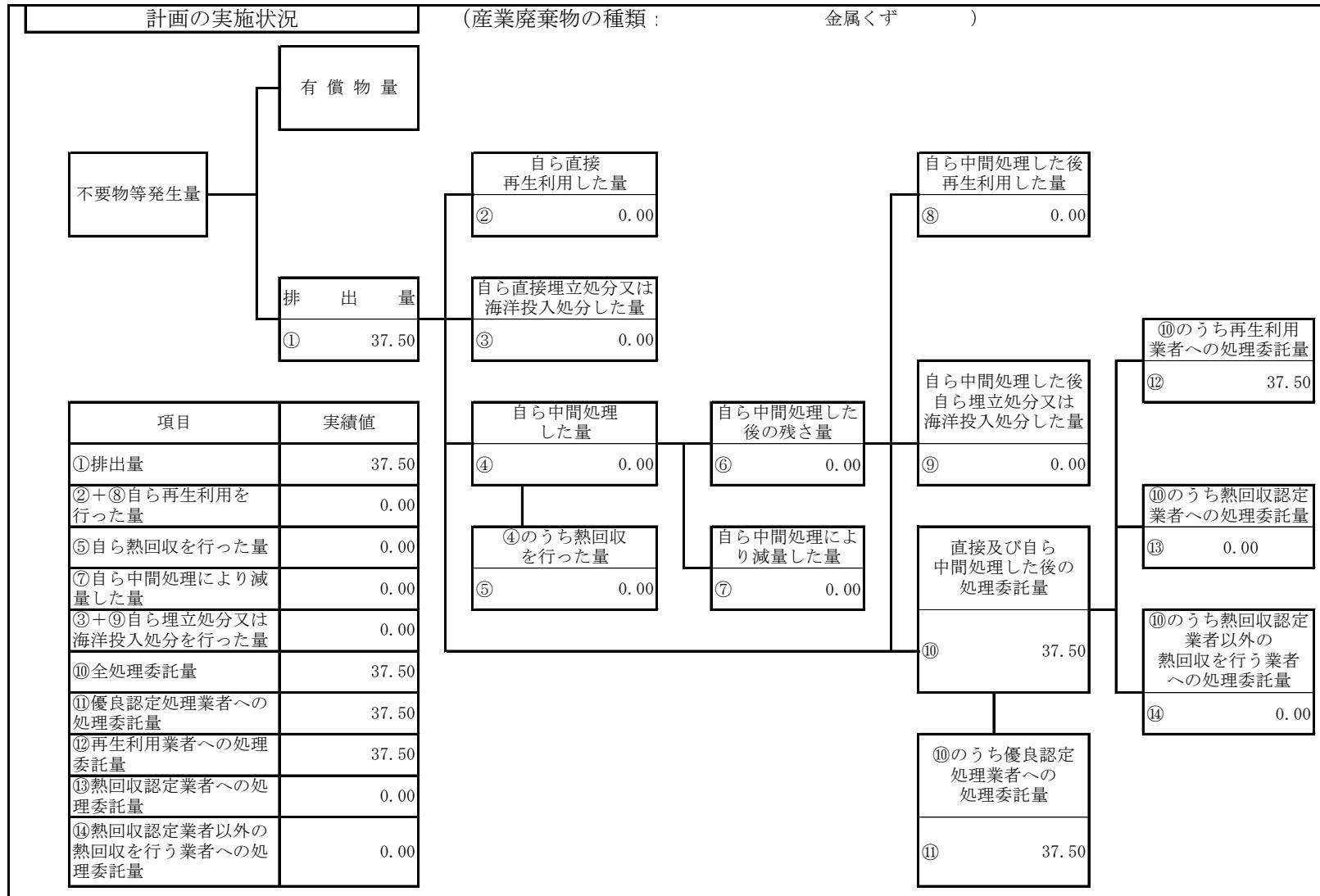


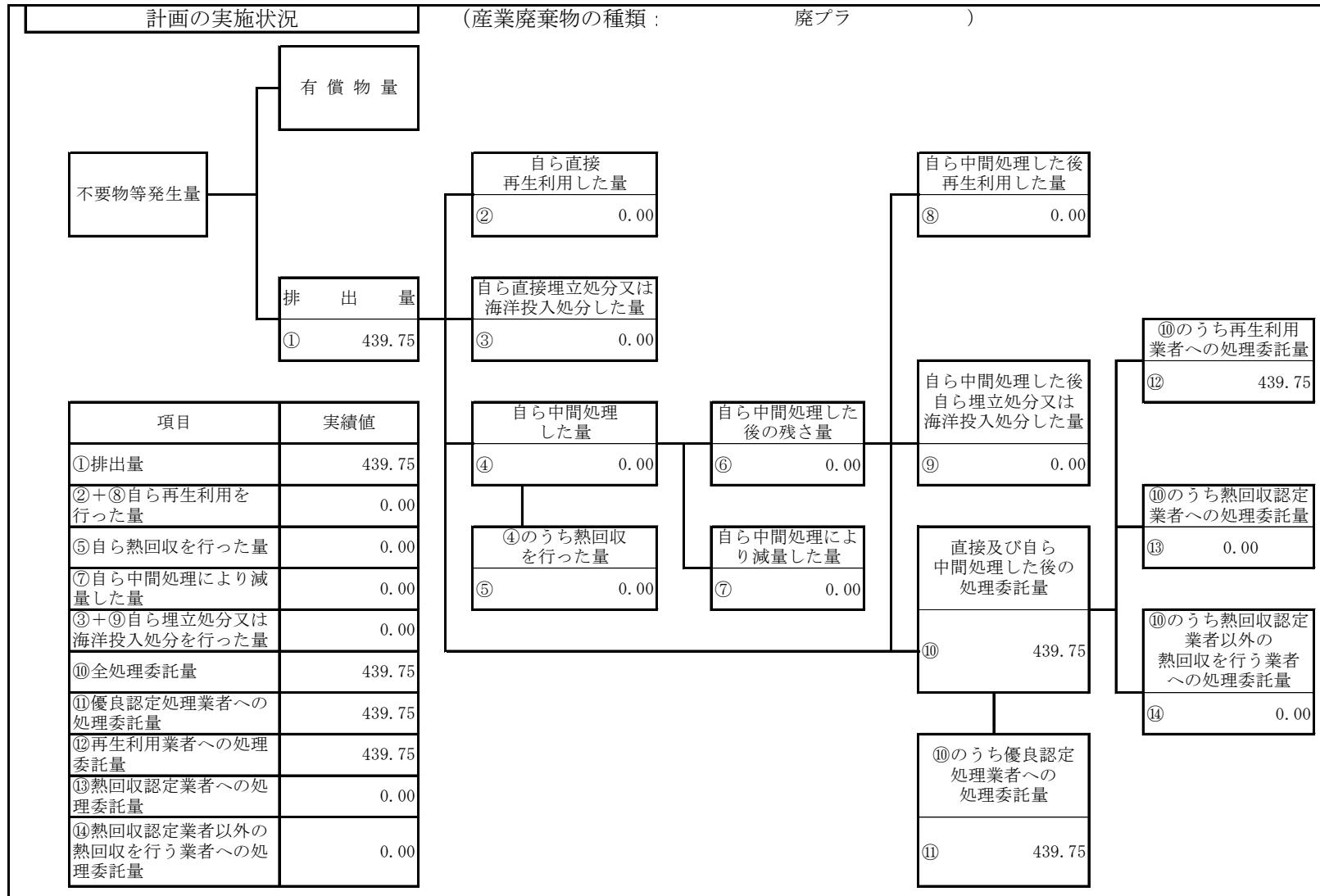


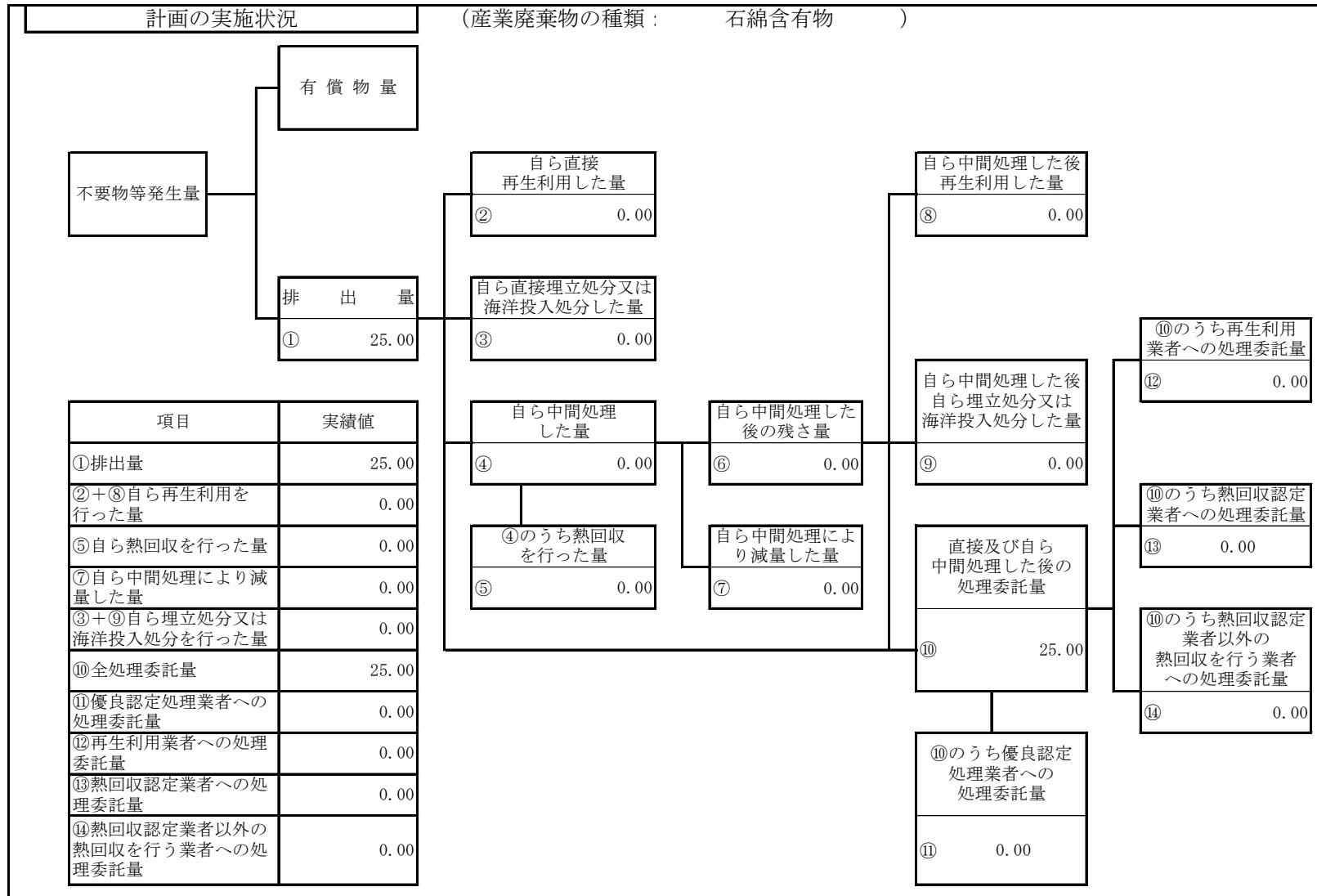










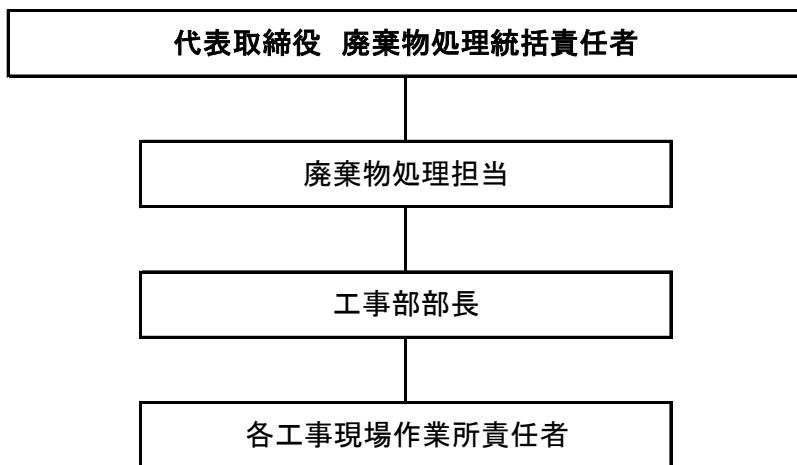


備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1 産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

1 廃棄物管理体制図



2 責任者及び役割

廃棄物処理統括責任者 代表取締役
・廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認

廃棄物処理担当者 常務取締役・取締役統括本部長
・廃棄物管理状況の把握
・委託契約書の締結
・処理業者の選定・管理
・産業廃棄物管理票の交付
・その他

別紙

令和6年度 産業廃棄物処理計画書における目標値

処理の区分 単位 (t) 産業廃棄物の種類	排出量	自己再生 利用量	自己熱 回収量	自己中間処 理減量化量	自己埋立処 分又は海洋 投入処分量	全処理委託量	優良認定処理 業者への委託 量	再生利用業者 への処理委託 量	認定熱回収業 者への処理委 託量	認定熱回収業 者以外の熱回 収業者への委 託量
ガラスくず・コンクリート くず及び陶磁器くず	100.00					100.00	100.00	100.00		
石膏ボード	250.00					250.00	250.00	250.00		
廃プラ	400.00					400.00	400.00	400.00		
木くず	1000.00					1000.00	1000.00	1000.00		
繊維くず	50.00					50.00	50.00	50.00		
紙くず	40.00					40.00	40.00	40.00		
がれき類	1000.00					1000.00	1000.00	1000.00		
金属くず	20.00					20.00	20.00	20.00		
がれき類(石綿含有物)	35.00					35.00	0.00	35.00		
ガラス・コンクリート・陶 磁器(石綿含有物)	0.00					0.00	0.00	0.00		